

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月28日
【会社名】	株式会社ユビテック
【英訳名】	Ubiteq, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大内 雅雄
【本店の所在の場所】	東京都港区南麻布三丁目20番1号
【電話番号】	03-5447-6731（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理部長 手塚 佑介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南麻布三丁目20番1号
【電話番号】	03-5447-6731（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ管理部長 手塚 佑介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2022年9月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更する

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後
<p>(株主総会参考資料等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告および監査報告を含む)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大内 雅雄、前川 淳、中澤 仁、早野 順一郎、高橋 英丈、
および上谷内 祐二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	107,328	397	0	(注)1	可決 99.6
第2号議案 取締役6名選任の件					
大内 雅雄	107,189	536	0	(注)2	可決 99.5
前川 淳	107,186	539	0		可決 99.5
中澤 仁	107,186	539	0		可決 99.5
早野 順一郎	107,176	549	0		可決 99.5
高橋 英丈	107,189	536	0		可決 99.5
上谷内 祐二	107,187	538	0		可決 99.5

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 賛成率は小数点第2位以下を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。